

京都精神保健福祉士協会

きょうと通信 NO.75



2009 年 12 月発行

事務局：医療法人栄仁会 宇治おうばく病院内

〒611-0011 宇治市五ヶ庄三番割 32-1

TEL 0774-32-8399 (直)

FAX 0774-32-8399 (直)

e-mail office@kyo-psw.org

HP <http://www.kyo-psw.org/>

【1 月例会開催のお知らせ】 今年度は 1 月例会を開催します！

日 時：2010 年 1 月 15 日(金) 19:00～21:15

場 所：キャンパスプラザ京都 4 階 第 4 講義室

〒600-8216 京都市下京区西洞院通塩小路下ル

(京都駅ビル駐車場西側) TEL 075(353)9111

テーマ：「実践から得た力のすべてはクライアントのために」

講 師：山本みどり氏 (西陣病院 ソーシャルワーカー

京都医療ソーシャルワーカー協会会長)

1 月例会は、西陣病院でソーシャルワーカーとしてご活躍されている山本みどり氏 (社会福祉士) を講師としてお招きします。今回は「ソーシャルワーカーの力」がテーマです。クライアントの可能性を引き出し、クライアントが困難に立ち向かう支えともなる一方で、ややもするとクライアントの自己決定をコントロールしたり、生き方を阻害するものにもなりかねない「ソーシャルワーカーの力」。「力」は「専門性」として実践の中で積み上げられていくものですが「権威」や「加害」といった方向に変化することを認識する必要があります。クライアントを取り巻く社会の状況は厳しく、わたしたちもまたその社会にあってさまざまな制度の動向に翻弄されがちです。わたしたちは「力」をいかに使うのか、山本さんの実践にもとづくお話を聴きながら今一度ソーシャルワークの本質や使命について、原点に立ち戻り考える機会にしたいと思います。この例会は「倫理について考える委員会」の企画です。多くのみなさまのご参加をお待ちしています。

なお、1 月例会は曜日・時間を変更しておりますのでご注意ください。

(倫理について考える委員会)

【10 月例会報告】

日時：2009 年 10 月 3 日（土） 14:00～17:00
会場：京都市職員会館「かもがわ」 3 階 大多目的室
テーマ：「精神障害者の自立を支えるために-事業所の抱える現状と課題」
内容：1 しののめハウス見学報告
2 障害者自立支援法における事業についての説明
3 シンポジスト 3 名による取り組みの現状と課題についての報告
シンポジスト：勇川 昌史氏 オリーブホットハウス（就労継続支援 B 型）
亀海 聡さん 就労支援センターヒューマンプラス（就労移行支援事業）
大槻 真理子さん 社会復帰作業所ともの家
参加者：30 名

（1）堺市「しののめハウス」の活動見学報告（8 月実施）

B 型事業所と地域活動支援センターⅡ型を同一建物で運営し、ケアホームと日中活動系事業所を合理的に運営するなど上手く自治体の運用を引き出している。管理者で精神保健福祉士の菅野治子氏が、浅香山病院でのソーシャルワーカーを経て、長期入院者が地域生活するための施設を立ち上げ、“当たり前前の生活を当たり前前に地域で送ってほしい”という信念のもと、地域で長期入院者や生活困難者と言われる人達を支え続けている。

（2）移行済みの日中活動系の事業所からの現状と課題報告

＜オリーブホットハウス 勇川氏＞

平成 20 年 10 月、利用者の数を増やす、担える役割を地域課題からとらえる、利用者のニーズをとらえ長所を伸ばすという点に留意し就労継続支援事業 B 型に移行した。利用料を払ってでも行きたくなる、より高いサービスを提供することを目指しているが、4 月からの報酬改定で種々の加算請求事務がより大変である。事業は企業からの受注の製品作り、ボランティア団体の協力を得ての農園作業、地元企業の下請け作業、清掃などで、作業種目を幅広くしている。就労だけがゴールではなく、地域での生活を評価し、多様な働き方を支援していきたい。自分たちの活動を変えるのではなく、法にあてはめていく方法を考えている。

＜就労支援センターヒューマンプラス 亀海さん＞

平成 20 年 11 月、病院で退院支援をしていく中で、患者さんが社会とのつながりを持ち、生きがいを持って生活してほしいと思い就労移行支援事業所を立ち上げた。20 歳から 60 歳までの 20 名が利用している。体力をつけ、仕事の段取りを学ぶことを目的としたプログラムをしている。事業所内のトイレやフロアの清掃を行う基礎訓練、老健施設のシーツ交換や清掃を行う就労準備訓練、ビジネスマナーの講座やナースステーションへの連絡報告などを実施する実習前訓練、ファミリーレストランの接客や不動産屋の事務、熱帯魚の飼育などの職場実習、とステップアップをはかっている。医療職は保護的になる傾向があるので、スタッフは全員精神保健福祉士である。障害者が内在する能力を十分に生かし、積極的に社会参加し、いきがいを持って生活できる社会を実現することが大切である。

＜ともの家 大槻さん＞

綾部市で 3 障害一体の無認可作業所として出発した。平成 19 年 10 月、就労支援事業と就労継続支援 B 型の多機能事業所に移行した。「どうなりたいか、どう働きたいか」という仲間の思いを最も大切にしている。弁当の調理・配達・回収・洗浄、農耕作業、さをり織など各自の

希望と支援計画により作業を選択する。知的・身体の人達の出席率は80%以上だが、精神の人達は61.2%、精神と知的の合併の人達は56.2%と低い。3障害一体のメリット・デメリットはある。ケンカも頻繁にあるが、「仕事はせなあかん」という不文律があるので、大きくなることは少ない。最後は、精神の仲間が言葉にまとめてくれるが、これは長年、3障害一緒に活動してきたからこそであり、現実的にはなかなか難しいかもしれない。

(3) 意見交換

精神保健福祉士の資格の活用、ライフワークバランス、行政から薦められる事業運営安定のための知的障害者の受け入れ、医療と福祉での日払い制度の違い、などについて活発な質問意見があった。

障害者の自立を支えるための、よりよい法律については「就労だけがゴールではなく地域生活を評価し、多様な働き方、生き方を支援できる法」「応益負担の撤廃」「日払いは実態にあっていない」「不確実な障害程度区分認定ではなく支援の必要度のわかる尺度の検討が必要」等の意見が述べられた。

3事業所の報告を受け、自立支援法に振り回されることなく、利用者の思い（彼らはどうしたいのか、どう働きたいのか）を中心にぶれることなく活動していくことが大切だと、改めて考えさせられた。

(4) コーディネーター上村さんから

全国精神障害者社会復帰施設協会の不正経理、資金流用問題の一つには、福祉が政治にどう関わるのかという課題があり、遅れている精神障害者福祉をどのように向上させていくかの検討が必要です。新しい法律の中身が、必ずしも私たちが思うようには変わるとはいえず、今後、当事者や福祉医療現場から法律を良いものにするように、皆さんと一緒に意見を挙げていきましょう。

アンケートの感想では「知的のメンバーと精神のメンバーの共同作業のメリット・デメリットが現状を通して話を聞いてよくわかった」「事業所の苦労や知恵、理念がわかり、参考になった」「メンバーにとって何が大切かぶれないことの重要性を知れて良かった」など、自立支援法下にあっても法律に振り回されることなく普段の実践、ぶれない関わりを聴けたことについて、自分自身の関わりを振り返ったという意見が多く見られました。また医療機関所属の会員からは、「見えにくい地域の状況がわかって参考になった」という感想があり、立場の違うPSWがお互いの現状について学ぶ機会が改めて重要であることを感じました。今後、自立支援法は廃止され、これに代わる法律がでてくるわけですが、「PSWとしてどうあるべきか考えていかなくてはいけない」「できることから前向きに取り組んでいきたい」という感想にも示されているように、シンポジストのみなさんの柔軟で意欲的な姿勢に、私たちも勇気づけられました。

ご協力いただいた皆様、ありがとうございました。

以上
(報告：障害者自立支援法委員会)

【リレー職場紹介】

特定非営利活動法人ノンラベル 副理事長

ノンラベル [指定自立訓練・指定就労継続支援事業所] 生活支援員

木下 秀美さん

前身である「京都ひきこもりと不登校の家族会ノンラベル」は 2001 年 9 月に活動を始め、昨 2008 年 4 月に NPO 法人の認証を取得、今年 2 月に障害者自立支援法に基づく「指定障害福祉サービス事業所」となり、現在に至ります。

ひきこもり・不登校の状態にある方の中で、いわゆる「社会的ひきこもり」という枠組みで説明できない、発達面での偏りや課題があると思われるケースが多いことがわかっていき、スタッフが学びをすすめ、「発達障害」の中でもわかりにくい、気づかれにくいとされる高機能の（知的遅れを伴わない）広汎性発達障害をベースにお持ちで、状態としてひきこもり・不登校の状態となっている方々が多いことが明確となり、徐々に専門特化した支援を行える態勢・組織へとシフトして行きました。

アスペルガー障害など高機能の広汎性発達障害のある青年・成人の中には、対人相互関係の困難さ、コミュニケーションにおける特異さ、こだわり行動や時系列を創造的に見通す力の弱さ、感覚面での過敏さや鈍感さなどなど、様々な障害特性をそれぞれが色んな組み合わせで持たれており、それ自体でも十分に生きづらい上に、「風変わり」「場の空気が読めない」、AD/HD との合併などから学童期より（成人期においても）からかいやいじめの対象となり、深い心的外傷を抱えながら誰にも相談できずに（これも特性の 1 つ）、現代の「平均的」で「コミュニケーション力」を求められる窮屈な社会で、劣等感や低い自尊感情に苛まれている方が多数おられます。ご家族も、そうしたご本人にどう対応すれば良いのか、ほとんど疲れ果てて、ノンラベルにたどり着かれます。統合失調症をはじめとする精神疾患やさまざまな神経症などの診断を受けて服薬治療（中には入院治療も）を継続されつつも期待した効果が得られないまま長い年月を経られた方も少なくありません。

ノンラベルでは、理事長と私が精神保健福祉士として活動しています（スタッフはもちろん 2 人ではありませんよ）。基本的な活動としては、障害特性の学び（理事長のレクチャー）とグループワーク（PSW の他に臨床心理士や心理、教育、福祉の分野で現場をお持ちの方がファシリテーターとしてグループワークを進行します）で学びを深め交流し合うことを目的とした月例家族会、初回面談（生育歴の聴き取りを中心として個別支援計画を作成していきます）、継続しての個別面談、障害福祉サービス事業所としてのご本人たちへの「対人関係トレーニング」を中心としたサービス提供、啓発・普及活動などです。現在の会員は約 150 家族、通所利用者は 30 名を越えます。成人期の高機能の広汎性発達障害のある方への支援を具体的にしている施設は他にないため、全国から問い合わせが続いています。ご本人、ご家族の「今」に寄り添いながら、障害特性と関わり方の学びを基本に、よりよい関係性、生活環境、支援ネットワークづくりに全力をあげたいと暗中模索の毎日です。

最後に、月例家族会を手伝って下さる方を募集しています！

詳細は、HP をご覧下さい。 <http://www13.ocn.ne.jp/~nonlabel/>

2009 年度第 4 回役員会報告

日時) 2009 年 10 月 24 日 (土) 13:30~18:00 場所) まるいクリニック
出席) 上田 梅崎 大塚 岡島 小野 亀海 木下 斉藤 下村 知名 西村 前田
松田 物 吉田 渡邊
欠席) 熊取谷 佐藤
記録) 大塚

I. 対外関係ほかについて

1. 協賛名義使用についての承認:「こころの健康づくり大会 京都 2009」
2. 後援依頼についての承認:「脳外傷・高次脳機能障害リハビリテーション講習会」
3. 「京都精神保健福祉協会」第 1 回理事会: (担当: 西村) 当協会の倫理委員会と重なり欠席。
4. きょうと介護・福祉ジョブネット主催 「福祉の仕事」魅力再発見デー (仮称) にて「現任職員のためのキャリアアップ相談」コーナーを 3 福祉士会が担当。当協会より担当役員 (亀海) が参加予定。
5. 「第 5 回障害者権利条約の批准と完全実施をめざす京都フォーラム実行委員会」に担当役員 (渡邊) が出席。
6. 「京都介護・福祉サービス第三者評価等支援機構」からの「第三者評価事業」と「介護サービス情報の公表制度」の仕組みの再構築に関する要望書提出に賛同。
7. 「精神保健福祉士の就労継続と職業選択動機に関する」調査研究への協力について検討。
8. 特別養護老人ホームより職場研修「高齢者施設における職場のメンタルヘルス」に関する講師派遣 (推薦) 依頼がありその対応について検討。

II. 受託事業

1. 第 10 回精神保健福祉士全国統一模擬試験開催 (10 月 10 日): (担当: 岡島、下村、物、渡邊) 参加者 28 名と例年より少なく実収入は 13,000 円程度。来年度以降の実施については要検討。
2. 基幹研修 I → 初任者研修の報告にて

III. 各部から

1. 研修部 (小野・熊取谷・亀海)

○例会終了報告

9 月 4 日「京都精神保健福祉士協会の“いま これまでとこれから”」

担当: 9 月例会企画運営チーム

10 月 3 日「精神障害者の自立をささえるために一事業所の抱える現状と課題」

担当: 障害者自立支援法委員会

○今後の例会予定

医療観察法学習会担当 12 月 4 日 (金) 18:45 開始/キャンパスプラザ京都

倫理について考える委員会担当 1 月 15 日 (金) 19:00 開始/キャンパスプラザ京都

権利擁護委員会担当 2 月

例会担当者担当 3 月

○初任者研修 (基幹研修 I)

申込用紙を作成中。窓口・問い合わせ先は事務局、当日の会計は会計委員が協力予定。

申込期間 11 月 12 日 (木)~12 月 4 日 (金) の 1 ヶ月間となる。

2. 通信情報部 (下村)

○通信 73 号発行。74 号 (10 月 30 日発行予定) 編集作業中。例会報告の作成は、通信

に掲載するアンケートからの引用文も含めて、例会担当者が行うこと。また校正作業についての確認が行われた。

- HP 達成課題「ホームページのコンテンツの拡充」について、HP より入会申請及び変更届け、きょうと通信のバックナンバー閲覧、掲示板の設置などを検討していることが報告された。

3. 権利擁護委員会（斉藤）

- 委員会を8月24日、9月30日に開催。9月には、共通認識をもつために、座談会（6月実施）の資料をもとに西川委員によるレクチャーを行った。委員以外にも声かけし、3名の参加を得た。

- リーガルケース検討会（8月26日）に保田委員、西川委員出席。次回委員会は、10月28日。

4. 障害者自立支援法委員会（知名）

- 委員会を9月15日に開催。10月例会の企画および当日の役割等について確認。
- 10月例会（10月3日）を企画運営。「精神障害者の自立を支えるために～事業所の抱える現状と課題～」というテーマで30人の参加者を得た。

5. 実習検討委員会 活動なし

6. 倫理について考える委員会（木下）

- 委員会を9月28日に開催。1月例会について検討。1月15日にソーシャルワーカーの専門性・姿勢・葛藤などをテーマにした内容予定。次回委員会は10月26日予定。
- 以前から作成中の冊子に関して第3章を差し替えて発行予定で作業中との経過説明。

7. 心神喪失者等医療観察法学習会（渡辺）

- 委員会を8月26日・9月10日・10月1日・10月15日に開催。12月4日開催予定の例会に向けての準備。12月例会は、「何度でも学びましょう!医療観察法」の続編を予定。次回委員会は11月5日、11月12日の予定。

8. 京都府支部担当（上田）

- 支部単独での活動は特になし。初任者研修（基幹研修Ⅰ）の準備を支部運営委員、初任研修委員と進めている。
- 11月8日、日本精神保健福祉士協会近畿ブロック内支部代議員・支部長・理事会議開催予定。上田代議員は都合が悪く欠席するが、京都府支部長が初めて参加する予定。

9. 「協会設立10周年記念誌編集委員会」（前田）

テーマは「歩いてきた道、そしてつないでいくもの」キーワードは「つなぐ」ということで2010年度発行予定をめざして取り組んでいる。会員の中からも委員募集する予定。

10. 事務局

- 退会審査 1名の退会が承認された
- 現在会員数 2009年10月24日現在 326名

IV. 今年度の宿題

1. 京都協会ハンドブック（仮題）の作成について

V. ほか

1. 規約等の点検：ハンドブック作成に際しても、修正、改正の必要がないか、見直す必要がある。
2. 役員会会場について：まるいクリニック会議室 使用料 2,000円/回。

VI. 検討課題

1. 懲戒処分規則「第 10 条 会員への復帰」に関してその手続き、審査方法について検討し、役員会として大枠を決定した。
→会員からも意見募集し、最終決定する。細かな取り決めについては今後引き続き検討していく。
2. 再入会審査 除名処分を受けた方から再入会の申請があり、定めた基準に則って審査手続きをおこなったが、承認されなかった。
今回の役員会は、12月19日、場所は まるいクリニック 5F 会議室

《会員の皆さまへおねがい》

懲戒処分規則第 10 条「会員への復帰」に基づき、再入会審査手続・審査方法および審査基準、レポート内容について、倫理委員会にも意見を求め、役員会にて検討し下記のとおり大枠を決めたところですが、会員の皆さまからご意見を寄せていただければと思います。ご意見・お問い合わせは、事務局迄メール又は Fax にてお願い致します。

【再入会申請手続き・審査方法】

☐ 申請手続き

1. 再入会申請

(1) 再入会申請書提出

(2) 再入会申請に伴い、以下 2 つの課題を課す

課題① レポート提出

- 1) 除名処分を受けてから現在に至るまでの心境、処分について、どのように受け止めているか
- 2) 京都精神保健福祉士協会への再入会を希望する理由と今後の抱負

課題② 三役による面接

2. 審査・決定（役員会）

☐ 審査方法

審査基準をもとに、課題であるレポートおよび面接結果を付して、役員会にて入会審査を行い決定する。役員は、レポートの読み込み、三役から提供される意見を参考に審議し決定する。

三役は、役員審査の際の判断材料として、課題であるレポートの読み込み、および面接を実施する。その際、三役はその意見がまとまるまで、レポートの再提出や面接を再入会申請者と続けていくなど、三役としての提案意見に責任をもって協議やその作業を続けることとする。

審査基準

- ① 当時（除名処分の対象となった行為があったとき）の状況、心の動きを振り返り、客観的にとらえることができている。
- ② その上で、当時の行動の何が不適切であったか倫理綱領に照らして整理できている。
- ③ 倫理綱領を理解、活用していくことができる。
- ④ 自己の傾向や行動様式、葛藤を認識し、その対処法について整理できている。

【お知らせ】

○ 事務局から

会員の動向

〔入会者〕

児玉 克枝さん こだまクリニック
〒602-8026 京都市上京区新町通丸太町上ル春帯町 348
ユーピーディービル 1 階 B 号室
Tel075-708-8602 Fax075-708-8603

林 江美さん 社会福祉法人京都博愛会病院 社会療法科
〒603-8041 京都市北区上賀茂ケシ山 1
Tel075-781-1131

福德 理恵さん 医療法人栄仁会宇治おうばく病院 地域連携室
〒611-0011 宇治市五ヶ庄三番割 32-1
Tel0774-32-8111 Fax0774-32-6358

〔所属変更〕

今井 利華さん 退職 （旧所属）きょうと WAKUWAKU 座

小倉 木綿子さん 京都大学医学部附属病院精神神経科
住所 変更なし
Tel075-751-4911 Fax075-751-4212
（旧所属）京都大学医学部附属病院地域ネットワーク医療部

清水 かもめさん 退職 （旧所属）金井病院 メディカルケアサポートセンター

瀧井 理司さん 財団法人長岡記念財団生活訓練施設アスロード
〒617-0843 長岡京市友岡 4-21-10
Tel・Fax075-957-0011
（旧所属）財団法人長岡記念財団長岡病院デイケアセンター

〔退会者〕

久木 美智子さん 退職 （旧所属）たかぎクリニック

平山 亜季さん 財団法人療道協会西山病院

〔会員数〕平成 21 年 11 月 30 日現在 328 名

《会費納入のお願い》

今年度も残りわずかとなっております。今年度の会費 4000 円をお納めでない方は、お早めに納入いただけますようお願いいたします。なお、今年度より通信郵送負担料の金額が変わっておりますので、郵便振替をご利用の方はご注意ください。また、会費をお納めになっているかどうか等ご不明の方は、事務局にご連絡下さい。後日会計担当者より返答いたします。ご協力お願いいたします。

郵便振替 口座番号 00960-7-120392
加入者名 京都精神保健福祉士協会
年会費 4,000 円
通信郵送負担料 1,000 円

昨年度未納の方は、8,000 円

郵送負担料のある方は、08 年度分 500 円、09 年度分 1,000 円を併せてお支払下さい。

○ 交通事故被害者生活支援教育研修会のお知らせ

京都医療ソーシャルワーカー協会主催の研修会案内をいただきました。高次脳機能障害者支援に関する研修です。京都大学医学研究科の村井俊哉教授による病気と障害についての講義や医療機関等のソーシャルワーカーによる支援の実際などいくつかのプログラムが予定されています。参加には事前の申し込みが必要です。詳細については後日メール配信にてご案内いたします。メール配信を利用されていない方でご希望の方は事務局までお問い合わせください。

日時 2010 年 2 月 6 日 (土) 13:30~17:40

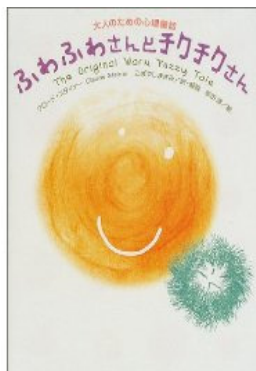
会場 みやこめっせ (京都勧業会館) 地下 1 階大会議室

♪ほっとひと息コーナー♪

著者からの内容紹介

悩んでいるあなた、“ふわふわさん”が
人間関係をあたたく変えてくれますよ

人間は、生まれながらに持っている“ふわふわさん”をやり取りすることで、あたたかい心の交流をすることができました。ところが悪い魔女が“ふわふわさん”をやり取りすると消えてしまう、と吹きこみました。それを信じた人びとは……。心理学会の世界的権威が書いた、全米でロングセラーになった大人のための童話。



この本を読んでみて、自分に元気がないとき、仕事の調子が出ないとき、人とのコミュニケーションがうまくいかないときに、「あつ、ふわふわさんが少ない」と気づくことができました。イラストからも温もりが伝わってきて、温かい気持ちになりました。

(NPO 法人 陽だまりクラブ共同作業所 原 純)

クロード・スタイナー (著) 柴田 淳 (イラスト)

Claude Steiner (原著) こばやし まさみ (翻訳)

【編集後記】

今年もいよいよあとわずかとなりました。みなさんは年末年始いかがお過ごしでしょうか？すてきな年明けを迎えられるよう、もう一踏ん張り頑張りましょう。(内藤裕美)

今年があっという間に過ぎてしまった一年でした。来年は今年以上に、良い年になればいいなと思っています。(原純)